

令和6年度パンフレット作成委託業務プロポーザル審査要領

令和6年度パンフレット作成委託業務に係るプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和6年度パンフレット作成委託業務プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点満点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- | | |
|------------------------|-------|
| (1) 基本的な考え方 | (10点) |
| (2) ガイドブックの表紙・裏表紙のデザイン | (20点) |
| (3) ガイドブックのデザイン、レイアウト | (50点) |
| (4) 実施体制・スケジュール・実績 | (15点) |
| (5) 経費見積 | (5点) |

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

- (1) 日時、場所

日時 令和6年3月28日（木）午前（予定）

場所 オーテピア高知図書館4階研修室（高知市追手筋2-1-1）

- (2) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションの時間と順番は別途お知らせいたします。

イ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別紙「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、審査委員の評価の平均点数が60点以上の企画提案書について、審査による得点が上位の者から順に契約の相手方の候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2人以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

審査基準

番号	審査の項目	審査の視点	配点	合計
1	基本的な考え方	「高知県産業振興計画」の取り組み内容や、本業務のねらいを十分理解しているか	10 点	10 点
2	ガイドブックの表紙・裏表紙のデザイン	冊子が魅力的なものとなり、県内事業者の方が手に取りたくなるデザインとなっているか	20 点	20 点
3	ガイドブックのデザイン、レイアウト	県内事業者の方が手に取ってみたいくなるデザイン、レイアウトとし、全ページのデザイン提案がされているか	20 点	50 点
		より魅力的になり、本業務の効果を高めるような独自提案が盛り込まれているか	25 点	
		印刷物について、環境に配慮した用紙を使用しているか	5 点	
4	実施体制・スケジュール・実績	業務に応じた専門的な人材が配置され、円滑に業務を遂行できるか	15 点	15 点
5	経費見積	予算の範囲内であり、積算内訳及び根拠が明確に示されているか	5 点	5 点
	合計			100 点